

平成 21 年 11 月 30 日

総務委員会活動報告

1 活動状況

第一回委員会 平成 21 年 11 月 19 日 於：東京大学附属図書館

2 平成 22 年度国立大学図書館協会賞について

来年度の国立大学図書館協会賞については 6 月 29 日付けで募集、7 件の応募があった。

審査を行うために、総務委員会設置要綱 3 (2) にもとづき協会賞等専門委員会を設置することとし、協会賞等専門委員会要項第 4 条により同専門委員会の委員長として名古屋大学の柘谷部長を指名した。

3 海外派遣事業について

平成 20 年度まで長期派遣 (8 週間：UAI 大学モーションセンター) 及び短期派遣 (先進的な図書館活動、施設等の調査・研究) の 2 本立てで実施していたが、長期派遣事業の財源となっていた田嶋記念大学図書館振興財団の助成金が切れたため、短期派遣のみ 21 年度短期派遣実施要綱を定めて継続することとなった。

長期海外派遣事業の継続については、新潟総会・全体会において再検討の要望もあったところである。一方、人材委員会から来年度以降 3 年程度の田嶋記念大学図書館振興財団助成金を確保できる可能性が出てきたことから、総務委員会の意見を求めたいとの要請があった。

22 年度以降の方向性について検討の結果、以下の点について人材委員会で実施要綱等を改訂し、理事会へ提案されるよう回答することとした。

- ・ 応募しやすくするために 22 年度からは長期派遣と短期派遣を一本化し、期間は 2 ~ 3 週間程度を目安とする。
- ・ 助成金および協会の基金 (50 万円程度) を財源とする。
- ・ 3 年間経過した後に見直しを行う。

なお、応募締切りの関係もあり、人材委員会において助成金申請手続きの準備を進めることについて了解し、大枠については秋季理事会で協議することとした。

4 総会等のあり方について

- (1) 6月の総会において、会場から総会参加費を協会予算の収入に含めないのかとの質問があったことへの対応について議論した結果、総会参加費を予算(見合い額)及び決算へ計上することを理事会へ提案することとした。
- (2) 21年度から総会日程(ワークショップ、館長フォーラム、マネジメントセミナーを含む)のスリム化、運営の簡素化が行われたところであるが、法人化2期目を迎える時期でもあり、それぞれの運営体制、テーマの設定などについて、更なる工夫が必要と思われる。また、例年東西2箇所で開催されている国立大学図書館協会シンポジウムの運営についても、検証が必要と思われるため、意見交換を行った。

課題として上げられた点は以下のとおりで、今後引き続き検討を継続することとした。

- ・館長フォーラム及びマネジメントセミナーの総会当番大学の負担
会場確保、日程(総会とは別の時期)、休日出勤(現行日程)など
- ・マネジメントセミナーと総会ワークショップのテーマ設定
- ・東西開催シンポジウムの一本化

なお、22年度総会(北海道地区)日程については、会場確保済であり予定通りとする。

5 理事会の運営について

平成21年度から地区割、理事館数、理事館選出方法、任期等の変更が行われ、体制が整備されたところであるが、理事の担当や委員会のあり方について意見交換を行った。

その結果、委員会については常置とせず、すべての委員会を時限付きとする方向で理事会へ提案することとした。

6 関係団体への委員派遣の現状について

国公立大学図書館協力委員会及び日本図書館協会の関係委員会へ協会から派遣という形で、各会員機関や個人に委員をお願いしてきている。これまでの経緯や今後の方針について意見交換を行い、特定大学の負担や人事異動の影響などの問題点について共通認識を行った。